

消防団員、募集。



消防団とは

消防団は、消防組法に基づき、全国の市町村に設置される消防機関です。消防団員は、それぞれ自分の職場や学校に通いながら地域防災の担い手として、地域に密着して活動し、住民の安全と安心を守るという重要な役割をもっています。

火災・地震・台風などの災害が発生した場合に消防署と協力し迅速な消火、救助活動を行います。また、地域における火災予防広報活動や訓練なども行っています。身分は非常勤特別職の公務員に該当し、年報酬と出勤した場合に手当などが支給されます。

入団資格は、町内に在住する年齢18歳以上55歳未満の健康な方です。お気軽にお問い合わせください。

消防団員の一年

- | | |
|-------------|-----------|
| 4月 入退団式 | 5月 幹部会議 |
| 6月 総合防災訓練 | 7月 夏季訓練 |
| 8月 塩釜地区連合演習 | 9月 訓練指導 |
| 10月 視察研修 | 11月 秋季訓練 |
| 12月 はしご班訓練 | 1月 出初式 |
| 2月 他市出初式視察 | 3月 火災予防運動 |

※新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となった訓練等があります。

利府町消防団各分団を再編成しました

分団の名称および管轄区域表

分団名	管轄する行政区
中央分団 (旧第1・第6分団)	大町・館・仲町・東町・藤田・花園・皆の丘
東部分団 (旧第3・第7分団)	春日一部・春日二部・赤沼・浜田・須賀・葉山
西部分団 (旧第2分団)	神谷沢・菅谷一部・菅谷二部・菅谷台
南部分団 (旧第4・第5分団)	加瀬・野中一部・野中二部・町加瀬
北部分団 (旧第8分団)	沢乙・しらかし台・青山・青葉台

団員のサラリーマン化や町外勤務者の増加に伴う、消防団員の担い手不足を解消し、昼間の消防団組織力の強化と、車庫及び詰所等の集約により活動しやすい環境の整備を図るため、10月1日から、消防団の一部を統合して分団名称等を変更しました。

消防団の統合に向けて、消防団幹部により「利府町消防団分団統廃合検討会」を発足し、昨年度5回の検討会を開催し8分団体制から新たに5分団体制として活動を開始しました。(左表のとおり)

併せて、統合された分団においては、管轄する行政区が変更となりますが、統合後も当分の間は、現在の車庫と消防車両は維持されます。



☎ 危機対策課 危機管理係 ☎767-2174